

○宮崎県環境影響評価専門委員会 議事概要（書面審議）

（日 時） 令和2年4月30日～5月22日

（参加者） 環境影響評価専門委員会委員 10名（10名中）

当委員会は、令和2年5月7日付けで、「（仮称）串間市いちき発電事業」の計画段階環境配慮書に関する環境の保全の見地からの意見について、知事から諮問を受けた。

知事への答申を作成するため、各委員の意見の集約を行ったが、今回は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、通常の会議形式ではなく、書面形式により、委員、事務局（県環境管理課）、事業者との間で下記質疑応答を行い、委員会としての意見を形成した。

1 「（仮称）串間市いちき風力発電事業」の計画段階環境配慮書に関する意見・質疑 書面による主な意見・質疑は以下のとおり。

（A委員）

- ・ 事業の終了（不測の状況で事業を断念せざるを得ない場合など）に当たっての風力発電施設の撤去について、評価書に明記していただきたい。
- ・ 事業実施想定区域は、保安林の指定区域内、又は区域に隣接しているため、搬入路や施設の建設に伴う保安林の改変が懸念される。保安林の目的について関係機関と十分に協議し、協議結果を事業計画に反映していただきたい。
- ・ 低周波音に関する苦情と騒音レベルの関係について、環境省の資料データと比較し、比較結果を考察していただきたい。

（B委員）

- ・ 大型の風車が使用予定とされているが、搬入路の確認はできているか。
外浦地区から事業予定地間の道路には狭いトンネルがあるため、風車ブレード運搬用の特殊車両が通過可能か疑問である。
→ 基本的には福島港から搬入を検討しているが、今後、輸送可能性調査を行った上で、土地の改変が極力最小限となるような搬入経路を検討する。（事業者）
- ・ 風況に基づく発電量の予想を十分に行った上で、採算性の目途は立っているか。
NEDOの風況マップのワイブル定数を利用すれば、発電量の予想が可能だと考えられる。
→ 風況観測は、今後、国有林内でできるだけ早く実施したい。（事業者）
- ・ 宮崎県、串間市、日南市の関係部署との協議で問題は挙がっていないか。
→ 地元住民への丁寧な説明や、景観への影響を継続して検討することを求められている。（事業者）
- ・ 串間市の観光資源を損なう恐れはないか。
→ 眺望目的の観光資源の把握に努め、風力発電機の配置検討などの環境保全措置を行い、景観への影響について配慮していく。（事業者）
- ・ 風車設置予定地に近接して地滑り地形があるため、事業の実施に伴い当該地形の危険性が増したり、周辺の市来川、中園川、本城川の水質悪化が生じたりしないようにしていただきたい。
- ・ 県道48号線を走行する車両からは、山陰から不意に巨大風車が視界に入り、ハンドル操作を誤る危険性があるため、この影響について検討を行い、検討結果を方法書に追加していただきたい。

(C委員)

- ・ 事業実施想定区域の一部が保安林にかかっており、保安林の機能が担保されなくなるのが懸念される。どのような配慮を行う予定か。
→ 森林管理署と相談し、保安林の変更を最小限にするなどの配慮に努める。(事業者)
- ・ 大腸菌数が環境基準値を超えており、SS や BOD は環境基準値以下であるため、河川工事等ではなく、雑排水や畜産排水によるものと推察される。配慮書に畜産業の記載がないため、原因は雑排水と考えてよいのか。
事業実施想定区域の近隣地に畜産業関連領域があれば、配慮する必要があると考える。
→ 原因については把握していないが、事業実施想定区域及びその周辺において、現時点では畜産業は行われていないようである。(事業者)

(D委員)

- ・ 事業実施想定区域には急斜面が多く、主に泥岩上に火山灰が堆積し生成した黒ボク土や褐色森林土が分布することから、事業計画の具体化に当たっては土砂の流出等に配慮していただきたい。
また、事業実施想定区域内には水源涵養保安林が含まれているため、周辺水系に影響を及ぼさないよう配慮いただくとともに、方法書以降での評価項目に加えることを検討していただきたい。

(E委員)

- ・ カワネズミへの影響について、水辺は土地改変を行わないとしても、上流部もしくは尾根部において、土地改変や発電機の設置基礎の造成を行う際、土砂による濁水の影響は考えられないか。
また、ミゾゴイなどの鳥類や、爬虫類のイシガメやクサガメにおいても、河川環境は良い餌場である可能性が高いため、土砂による濁水などの影響を受ける可能性は高いと思われる。
さらに、イシガメなどは越冬期になると冬眠場所を探し尾根に向かって移動することがあるが、それらの配慮に関してはどのように予測するのか。
→ 風力発電機の設置位置など、事業計画の熟度が高まった方法書以降において、濁水の影響等について予測を行う。(事業者)
- ・ 哺乳類のイタチやチョウセンイタチについては、チョウセンイタチよりもニホンイタチの方が重要度が高く、野外での識別は困難である。恐らく、種の判定は糞によるイタチやテン類の識別を行うものと思うが、DNA 判定も行なっていただきたい。
- ・ 重大な環境影響が考えられる項目の評価について、近年の気象変動により発生している大雨や豪雨を考慮し、熟考していただきたい。
また、これらの評価結果の検証するために、1年以上のモニタリング調査を実施していただきたい。
- ・ 動物（特に鳥類）の調査方法については、四季の調査に加え、同シーズン中に最低2回、また、春と秋の渡りの時期には、1回目と2回目を10日以上離して、可能な限り多くの調査を実施していただきたい。
さらに、例えば、夜行性のミゾゴイなどは、4月に渡来してすぐの時期にしか鳴かないので、それぞれ鳥類に即した調査方法を選定していただきたい。
- ・ 現時点では、ニホンジカは串間市に侵入していないが、今後、侵入する可能性を踏まえ、工事終了後の裸地の管理を行っていただきたい。

(F 委員)

- ・ 事業実施想定区域周辺では、串間風力発電所が工事中、また、日南風力発電事業が計画中であり、将来的には本事業を含め、3カ所の風力発電所が南北に縦に並ぶことになる。
それぞれ事業間の距離は感覚的に近く感じるため、これら事業における騒音、振動、渡り鳥などの相乗的な影響について、知見をがあれば教えていただきたい。
→ 串間風力発電所まで5 km、日南風力発電事業まで19kmの隔離がある。
これら事業による景観への累積的な影響が想定されるが、主要な眺望点からの眺望報告やフォトモンタージュによる見え方を考慮し、当該影響の予測及び評価を行う。(事業者)
- ・ 5km、19km という距離は、生態系レベルで考えると決して遠くなく、むしろ近いように感じる。例えば、サシバの春季の渡り経路は、これら3箇所の事業区域付近に沿っているようであり、これら3箇所を避けての移動や、衝突のリスクが高くなるといった影響が想定される。
今後の予測や評価、調査においては、他事業との累積・相乗的影響の可能性も考慮していただきたい。
- ・ 景観への累積的影響については、地元住民は理解、納得しているのか。
→ 現時点では、地元住民へお説明は実施していないが、方法書以降の手続で現況調査、予測及び評価を行い、その結果を丁寧に説明していきたい。(事業者)
- ・ 事業実施想定区域内の地形がやや陰しいように感じられ、工事による地形崩壊や土砂流入、生態系への影響など、様々な影響が危惧される。

(G 委員)

- ・ 事業実施想定区域周辺には、環境保全について配慮が特に必要な施設や住宅、小学校が多く存在しているため、特段の配慮をお願いしたい。
音環境の調査について、実施の時期は決まっているのか。
→ 方法書手続の終了が見込まれる2021年頃に実施予定としており、その結果については準備書に記載する。(事業者)
- ・ 風力発電機の設置予定地周辺に地滑り地形が2箇所存在しているため、設置に当たっては当該区域は避けるべきである。
- ・ 「風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」とされている海外のアセス事例は、国内の事例の参考になるか疑問である。
可能であれば、近隣県の具体的な事例を参考にした方がよい。
- ・ 動物の生息状況の現地調査を密にやっていただきたい。
また、夜行性の種も多いため、四季節毎に夜間の調査、事後調査を行っていただきたい。
- ・ 搬入路の整備に伴い、改変される場所にどのような植物があったか、可能な限り準備書に記入していただきたい。
- ・ 超低周波音による影響について、国内では風力発電事業の歴史が短いため知見が不足しているが、国外においては、風力発電事業に係る健康被害等を調査・記録されているサイトもあり、風車の継続的な騒音による健康被害など、様々な調査結果が紹介されている。
これら資料も参考にして、健康被害が発生しないように調査、予測及び評価、環境保全措置を行っていただきたい。

(H 委員) ※ 質疑等なし

(I 委員) ※ 質疑等なし

(J 委員) ※ 質疑等なし